



鹿児島県弁護士会主催 「巡回無料法律相談会」

鹿児島県弁護士会主催の無料法律相談会が実施されます。予約制ですが、定数に満たない場合は、当日受付も可能です。

●日時

7月25日（水）13時～16時

●場所

町役場1階 第1会議室

●申込先

鹿児島県弁護士会 TEL.099（226）3765

問 総務課 行政係 TEL.65-8421



養護老人ホーム「国見園」の 移管先を募集します

昭和39年に開設された国見園は住環境・経済上等の理由から家庭での生活が困難な高齢者が生活する養護施設です。肝付町行政改革大綱に基づき、国見園の今後について、「国見園あり方検討委員会」で協議を行い、社会福祉法人等への事業移管が妥当であるとの答申がなされました。そこで、今回、移管先を肝付町内の社会福祉法人等へ求め、公募することとなりました。

●募集要領配布期間 平成30年7月18日（水）から7月31日（火）まで

●配布時間 午前9時から午後5時（土日を除く）

●配布場所 肝付町役場 福祉課

問 福祉課 福祉推進係 TEL.65-8413



国民保険税の納付について

7月から国民健康保険税の納期が始まります。世帯の納付方法等についてご確認ください。

●特別徴収 年金の支払月に公的年金から天引きされます。

●口座振替 振替日までに口座・残高等の確認をお願いします。

●納付書 お届けする納付書で期限までに納付してください。※国保税は世帯ごとに課税するため、納税通知書等は世帯主宛に届きます。

※世帯内で変更があった場合（転出、社会保険に加入など）は、資格喪失等の手続きが必要です。

※詳細は、納税通知書に同封するお手紙をご覧ください。か、電話等でお問い合わせください。

問 肝付町役場 税務課 TEL.65-8414
内之浦総合支所 町民生活課 TEL.67-4511



肝付町介護や認知症の方の 家族も支え愛の会

肝付町地域包括支援センター・肝付町社会福祉協議会
『家族が認知症でないかと気になっている…』
『認知症のこと介護の仕方を知って役立てたい！』
『同じ経験をしている人の話を聞いてみたい』
『これからが不安…』『自分は認知症？…』
そんな思いを抱えているご家族やご本人のための会です。

●日時 平成30年7月25日（水）10:00～11:50

●内容 語り合い交流会

●場所 肝付町福祉会館

●参加料 無料

●締切り 7月18日（水）

※当日はできるだけご自身でご来場下さい。ただし、移動手段がない方はご相談ください。

問 地域包括支援センター TEL.65-8419



国民年金基金について

国民年金基金は、自営業、フリーランスな方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方（国民年金の第1号被保険者）がご加入できる公的な年金制度です。なお、平成25年4月から60歳以上65歳未満の方も、基金に任意加入できます。

今のわたしに

◎掛金は**全額所得控除**で、税金がお得。
◎掛金は自由に設定。
※口数単位での設定になります。また、途中での変更も可能です。



未来のわたしに

◎基本は**終身年金**。だから、一生お受け取り。
◎万が一の時にはご家族に遺族一時金も。
※年金受給前または保証期間内にお亡くなりになった場合。

問 鹿児島県国民年金基金 TEL.0120-20-6243



7月は「社会を明るくする運動」 強調月間です

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、毎年7月は『社会を明るくする運動』の強調月間となっています。

本年度のテーマは～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～となっており、行動目標は
①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう

②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えようの2点です。

町内の皆様も、この機会に犯罪や非行防止について身近な人と考える期間にしてみたいはいかがでしょうか。

問 福祉課 福祉推進係 TEL.65-8413